

八代のアサリ漁業V字回復実証事業委託業務 に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、八代のアサリ漁業V字回復実証事業委託業務（以下「業務」という。）の委託事業者を、公募型プロポーザル方式により選定する場合の手続について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

（1）発注者

八代うまかアサリ研究会（事務局：八代市農林水産部水産林務課）

（2）業務名称

八代のアサリ漁業V字回復実証事業委託業務

（3）事業内容

別紙1「八代のアサリ漁業V字回復実証事業委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

（4）委託期間

契約締結の日から令和8年3月27日（金）まで

（5）委託上限金額

18,585,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

（2）八代市の令和6・7年度競争入札参加資格を有するものについては、参加申込書提出期限の日以降において、指名停止措置処分を受けていないこと。

（3）八代市契約等からの暴力団等排除措置に関する要綱（平成20年八代市告示第103号）第3条の規定に該当しないこと。

（4）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

（5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。

（6）国税、県税及び市町村税を滞納していないこと。

（7）破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申立てをしている者でないこと。

（8）本事業の趣旨を十分に理解し、仕様書に基づき事業を実施するために必要な体制を備えており、事業を計画的かつ的確に遂行できること。

4 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 参加申請書（様式第1号）

② 企画提案書（任意様式）

- ・仕様書をもとに、各業務についての提案を簡潔明瞭に記載すること。
- ・本市の現状とそれに対する評価や、業務実施に向けた基本的な考え方を記載すること。
- ・独自提案やアピールしたい点などがある場合は、簡潔に分かりやすく記載すること。

③ 業務実績調書（様式第2号）

④ 業務実施体制調書（様式第3号）

⑤ 配置予定調書（様式第4-1、4-2号）

⑥ 管理責任者調書（様式第5号）

⑦ 業務工程表（任意様式）

- ・業務工程と役割分担が具体的に分かるように提案すること。

⑧ 誓約書（様式第6号）

⑨ 見積書（様式第7号）

⑩ 業務費積算内訳書（任意様式）

※ 参考資料等がある場合は、成果品を1部提出すること（なくても可）。

参加事業者が「八代市競争入札参加有資格者名簿」に登録されていない場合

⑪ 提案日から3ヶ月以内に発行された商業登記簿謄本又は身分証明書及び印鑑証明書

※原本1部提出

⑫ 直近の財務諸表等の写し

⑬ 国税、県税及び市町村税を滞納していないことがわかる証明書等

※原本1部提出

(2) 書類作成に当たっての留意事項

- ① 正本を除き、副本には、社名、商標等企業名が特定できる情報は一切記載しないこと。
- ② 提出書類は、A4版（縦横問わず）で統一して作成すること。
- ③ 提出する提案書は、1事業者1案とすること。提出に当たっては、求められていない資料を添付するなど、過大なものとならないよう留意すること。

(3) 提出部数等

① (1)の①は正本1部、(1)の②～⑩までは11部（正本1部、副本10部）

② (1)の②～⑩、⑫及び参考資料（なくても可）のPDFデータを提出すること。

5 提出書類等の受付期間等

(1) 受付期間

令和7年6月27日（金）から7月18日（金）までとする。

(2) 提出方法

持参（平日の午前8時30分から午後5時まで）又は郵送による。

※ 郵送の場合は、提出期限必着。

(3) 提出先

「12 事務局」参照。

6 質問の受付及び回答

実施要領等の内容に不明な点がある場合は、質問書（様式第8号）を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年7月4日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書を事務局あてに電子メールにて提出すること。

(3) 質問に対する回答方法

提出された質問及びそれに対する回答は、市のホームページ上で随時公開する。

※本業務に関係のない質問については回答しない

7 審査基準

提出書類等の審査に当たっては、別添「審査基準」を適用する。

8 審査方法

事務局において、必要書類及び記載内容に漏れがないこと並びに別紙「審査基準」に掲げる事務局審査項目を基に形式審査を行った後、八代うまかアサリ研究会の構成員、八代市及び有識者等の中から選出された「八代のアサリ漁業V字回復実証事業委託業務」に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という）において、審査を行うものとする。ただし、提示金額が委託上限金額を超える場合や、「3 参加資格」に掲げる要件を満たさないと判断された場合は、その企画提案書は審査から除外する。

(1) 形式審査・一次審査（書類審査）

① 審査内容

選定委員会は、参加者名を伏せて企画提案書等を審査し、形式審査と一次審査との合計点数に基づき、上位3者程度を二次審査参加事業者を選定するものとする。

なお、参加事業者が3者に満たない場合であっても一次審査を行い、全ての参加事業者を二次審査参加事業者とする。

② 審査結果

審査結果は、令和7年7月25日（金）（予定）までに、参加申請書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

(2) 二次審査（プレゼンテーション、質疑応答）

① 実施日

令和7年8月1日（金）実施予定

※ 実施日や開始時間、会場等の詳細は、一次審査の結果と併せて通知する。

② 出席者

3名程度とする。なお、管理責任者は必ず出席すること。

※ 管理責任者とは、建設業法でいう主任技術者に相当するものとする。

③ 実施順、発表時間

二次審査は企画提案書の受付順で実施するものとし、1者あたりの時間は60分程度とする。（プレゼンテーション40分、質疑応答20分）

④ 審査内容

選定委員会は、参加事業者からのプレゼンテーション及び企画提案書等に関する質疑応答を実施し、提案内容の審査を行うものとする。形式審査と一次審査及び二次審査の合計得点が最も高い者を受託候補者として選定することとし、最高得点者が複数ある場合は、見積額が低い者を受託候補者として選定する。ただし、合計得点の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない者は選定の対象としない。

⑤ 審査結果

審査結果は、二次審査から概ね1週間以内に、参加申請書に記載された電子メールアドレス宛に通知するとともに、市のホームページで公表を行う。

なお、審査結果の公表時には、最高得点者以外の応募者名は非公表とする。

⑥ その他

- ・ モニター1台、HDMIケーブル1本、ホワイトボード1枚は事務局で用意するものとし、その他必要な機材等は参加事業者が持参し、機材の操作等を行うこと。
- ・ 公平性確保のため、参加事業者は他者の二次審査を傍聴できない。
- ・ 二次審査では参加者名を伏せて行うので、自己紹介は行わないこと。また、モニターに参加者の名称及びそれを推測できるものが映らないようにすること。

9 企画提案書等の取扱い

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、本事業委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- (3) 提出された企画提案書等は、本事業委託候補者の選定目的以外に提出者に無断で使用しない。

10 その他

- (1) 今回のプロポーザルに参加するための一切の費用は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、本件への参加を無効とする。
- (3) 審査の公平性を害する行為を行った者や、企画提案に当たり著しく信義に反する行為等を行った者は失格とする。
- (4) 審査結果に関する質問、異議申し立ては受け付けない。
- (5) 提出期限以降の企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 企画提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

1 1 実施スケジュール

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 公募開始（市ホームページ掲載） | 令和 7 年 6 月 2 7 日（金） |
| (2) 質問の受付締切り | 令和 7 年 7 月 4 日（金）午後 5 時 |
| (3) 企画提案書等の提出締切り | 令和 7 年 7 月 1 8 日（金） |
| (4) 一次審査結果の通知 | 令和 7 年 7 月 2 5 日（金）予定 |
| (5) 二次審査 | 令和 7 年 8 月 1 日（金）予定 |
| (6) 二次審査結果の通知 | 二次審査後概ね 1 週間以内 |
| (7) 契約締結 | 委託事業者決定後ただちに |

1 2 事務局

〒 8 6 6－8 6 0 1 熊本県八代市松江城町 1－2 5

八代うまかアサリ研究会事務局

（農林水産部 水産林務課（八代市役所 4 階））

電話番号：0 9 6 5－3 3－4 1 1 9（直通）

電子メール：suirin@city.yatsushiro.lg.jp

(別添)

審査基準

審査区分	評価項目	評価の視点	審査主体	配点
形式審査	参加資格	実施要領「3 参加資格」に掲げる要件を全て満たしているか。	事務局 (10)	
	業務実績	地方公共団体等が抱えるまちづくり課題の解消に向けた実証事業、あるいはデジタル技術を活用した実証事業、ブランド化に向けた実証事業に携わったことがあるか。		5
	見積金額	見積金額が最も低い事業者を5点とする。その他の事業者については、最も低い見積金額を、当該事業者の見積金額で除して得た数値に、配点5点を乗じて得た数値を得点とする。 (小数点以下切捨て)		5
一次審査	業務実施体制	業務を円滑に遂行するために、管理責任者や担当者が適正に配置されているか。	選定委員 (20)	5
	業務工程	業務の実施時期が明確なものであり、実施可能なものとなっているか。		5
	業務提案全般	仕様書を踏まえた提案であり、業務目的、条件、内容等を十分に理解した内容となっているか。		10
二次審査	産学官連携、デジタル技術の活用	業務全体を通して、産学官連携を促進する提案となっているか。また、デジタル技術を活用した提案になっているか。	選定委員会 (70)	5
	垂下式育成の実証	垂下式育成の手法、効果検証項目について、具体的な手法が提案されており、その内容が漁業としての採算性を考慮したものとなっているか。 また、環境データの収集手法、分析項目について、具体的かつ、独自提案がなされているか。		10
	産地別アサリの特性比較	八代産アサリの特性把握の補完に向けた具体的な手法や項目となっているか。 また、八代産アサリの優位性の把握に繋がる独自提案がなされているか。		10
	ブランド化に向けた試験販売	アサリ販売の拡大及び効率化・省力化につながる提案となっているか。 また、オンラインを活用した販売の具体手法、効果の検証項目が提案されており、八代産アサリのブランド化推進につながる独自提案がなされているか。		10
	八代産アサリの魅力を伝える観光漁業の実証	実証を行う観光漁業は、八代の魅力を伝える具体的な手法となっており、漁業としての採算性を考慮したものとなっているか。また、その手法の効果を検証する項目が提案されているか。 さらには、取り組み内容が、収益向上につながる独自提案となっているか。		10
	漁獲作業の省力化実証	漁獲作業の省力化実証は、漁業者の労力削減に繋がる具体的な手法、効果把握項目が提案されており、漁業としての採算性を考慮したものとなっているか。また、把握手法には、独自提案がなされているか。		10
	研究会の運営・支援	研究会の開催時期及び運営支援の方法が具体的に提案されているか。		5
	プレゼンテーション	説明は分かり易く、説得力があるか。また、質疑への応答は明快で適切か。		5
		総合的に、本事業の目的や内容等の理解度が高く、的確な提案となっているか。		5
合 計				100

(備考) 審査主体が選定委員会の項目については、選定委員会委員が採点した評点の平均値を得点とする。